第6章 施策について

1. 施策の体系

将来都市像の実現に向け、以下の34の施策で構成します。また、各施策に関連するまちづくりの目標も合わせて示します。

		まちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		取り組み方向（政策）	政策1	政策2	政策3	政策4	政策5	政策6
施策	1	切れ目のない子育て支援の推進	●				●	
	2	就学前教育・保育の充実	●			●		
	3	子どもの学びと育ちの充実	●				●	
	4	子ども・若者※の健全育成と支援の推進	●	●			●	
	5	やおプロモーション※の推進			●	●		●
	6	歴史資産※などの保全・活用・発信	●		●		●	
	7	みどり豊かな潤いのある暮らし			●	●	●	
	8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	●		●		●	
	9	地域経済を支える産業の振興			●		●	
	10	就労支援と雇用機会の創出		●	●	●	●	
	11	消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実		●		●		
	12	住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり		●		●	●	
	13	快適な交通ネットワークの充実		●		●		
	14	魅力ある都市づくりの推進		●	●	●		
	15	都市基盤施設の整備と維持		●		●		
	16	上水道の安定供給		●		●		●
	17	防災・防犯・緊急事態対応力の向上		●			●	
	18	消防力の強化		●				
	19	健康づくりの推進		●			●	
	20	健康を守り支える環境の確保		●				
	21	地域医療体制の充実		●		●		●
	22	良好な生活環境の確保・地球環境の保全			●	●	●	
	23	つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり		●			●	
	24	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現		●		●	●	
	25	障がいのある人への支援の充実	●	●		●	●	
	26	生活困窮者への支援	●	●				
	27	一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	●	●	●	●	●	●
	28	平和意識の向上	●				●	●
	29	多文化共生の推進			●		●	
	30	地域のまちづくり支援・市民活動の促進					●	●
	31	生涯学習とスポーツの振興	●				●	
	32	信頼される行政経営			●	●		●
	33	公共施設マネジメントの推進		●		●		●
	34	行財政改革の推進						●

図10　施策体系図

2. 施策の見方と取り組み内容

将来都市像の実現に向けて、６つのまちづくりの目標のもと、34の施策ごとに見開き２ページで以下に記す６項目について、図11のとおり構成しています。

①めざす暮らしの姿
今後８年間（令和３（2021）年度～令和10（2028）年度）の間に実現をめざす、市民の活動や状態などの姿を記載しています。
②現状
施策の現状の姿を記載しています。
③課題
現状を踏まえ、施策のめざす暮らしの姿と比べてどのような課題が生じているかを記載しています。
④基本方針
めざす暮らしの姿の実現に向け、施策を推進するにあたっての基本的な方針を記載しています。
⑤関連計画
施策を推進するにあたり、主に関連している本市の計画のことです。該当する計画がある場合、その計画の名称を記載しています。関連計画を掲げていない施策であっても、施策に基づく全ての事業は本総合計画の実施計画（16ページ参照）に位置づけています。
なお、参考資料の106ページ以降に関連計画一覧を記載しています。
⑥関連するまちづくり目標
施策の推進にあたり関連するまちづくりの目標を記載しています。

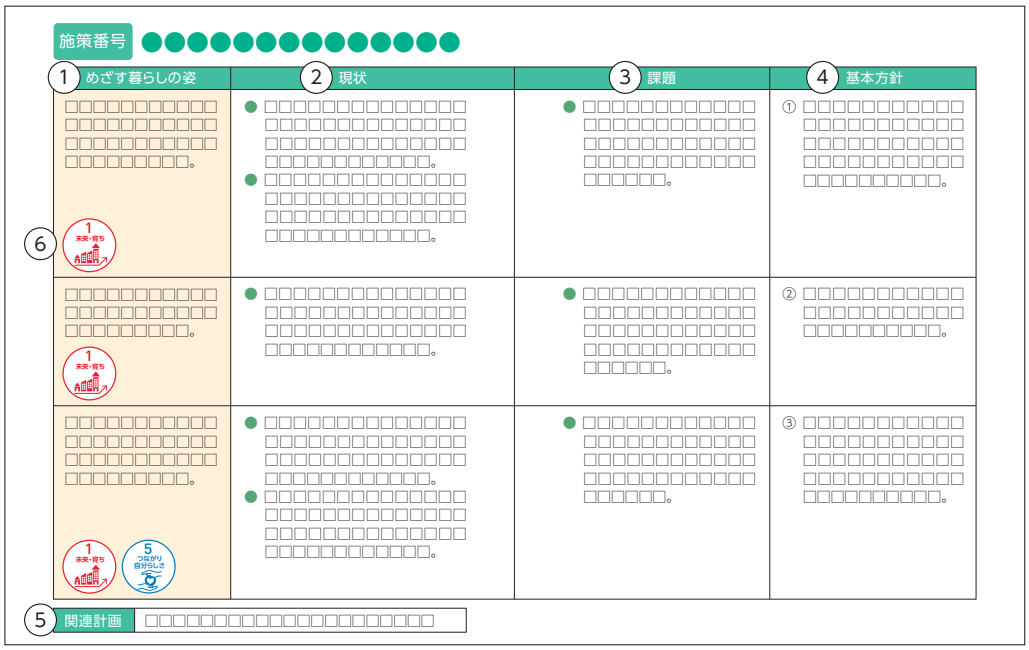

※関連するまちづくり目標については、下記の6つの記号で表しています

目標１　未来への育ちを誰もが実感できるまち

目標３　世界に魅力が広がるまち

目標５　つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち

目標２　もしもの時への備えがあるまち

目標４　日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち

目標６　みんなの力でともにつくる持続可能なまち

図11　施策レイアウト

施策 1

切れ目のない子育て支援の推進

めざす暮らしの姿	現状
妊娠・出産・子育ての支援の充実を図ることにより、妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを生み育てられる環境が整っています。 	**[妊産婦や子育て家庭の不安や負担感の軽減]** ● 核家族化等により地域のつながりの希薄化が進み、子育てに負担や不安を感じる保護者が増えるとともに、子育てに関する相談件数が増加しています。 ● 八尾市子育て世代包括支援センター※を設置し、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、保健師・助産師等の専門職が適宜相談対応するとともに、妊産婦や乳幼児等の状況に応じて適切な支援を行う、母子保健におけるポピュレーション・アプローチ※と子育て支援の連携体制を整備しました。
保護者が子どもや子育てに関して、身近にいつでも悩みや不安を相談できるところがあり、適切に対応・支援を受けられています。 	**[妊産婦や子育て家庭の不安や負担感の軽減]** ● 地域子育て支援センターやつどいの広場等地域子育て支援拠点※の拡充を図り、身近なところで気軽に相談ができ、子育て家庭が交流できる場の充実を図っています。
地域全体で子育て家庭を見守り、支援をすることで、家庭環境にかかわらず、すべての子どもの権利が守られ、体罰のない、心身ともに健やかに育つ環境が整っています。 	**[児童虐待※防止]** ● 八尾市子育て総合支援ネットワークセンターみらい※を子ども家庭総合支援拠点※として整備し、市民に身近な基礎自治体として、児童虐待※への対応において継続的な在宅支援を行うための体制を充実しました。 ● 母子保健事業の推進や要保護児童対策地域協議会※を通じた関係機関の連携により児童虐待※の早期発見と対応に取り組むことで、特定妊婦※・要支援・要保護児童※の把握が進み、児童虐待※の相談・通告件数が増加しています。

関連計画	健康日本21八尾計画及び八尾市食育推進計画／八尾市こどもいきいき未来計画（後期計画）

課題	基本方針
● 地域や関係機関と連携し、ひとり親家庭をはじめ、各家庭の経済面等を含めた様々な状況に応じた事業の利用支援や相談支援に取り組み、よりきめ細かな対応、寄り添い型の支援体制を整備するとともに、広く次世代育成の知識の普及や情報発信に取り組み、切れ目のない支援を充実することが課題です。	① 八尾市で子どもを生み育てて良かったと実感できるまちをめざし、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図るため、市民から見てわかりやすい情報提供や利用しやすい相談体制の整備を進めます。
● 子育て家庭のニーズ等を踏まえながら、身近な相談の場である地域子育て支援拠点※等を充実するとともに、それらを利用・参加しやすい環境を整備することが課題です。	② 身近な地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て家庭をめぐる環境の変化やニーズの変化に配慮しながら、地域子育て支援拠点※の運営をはじめとした在宅子育て支援施策を展開します。
● 児童虐待※の早期発見と対応のための体制の充実と人材育成に努め、関係機関の相互連携により対応力を高めていくことが課題です。	③ 児童虐待※の早期発見や早期の適切な対応を行うため、引き続き八尾市子育て世代包括支援センター※における乳幼児健診等母子保健事業をはじめとしたポピュレーション・アプローチ※によりすべての児童の状況の把握に努めるとともに、児童の状態等に応じたハイリスク・アプローチ※体制を充実し、要保護児童対策地域協議会※の関係機関等の相互連携や地域との連携によるソーシャルワーク機能を強化します。

施策 2

就学前教育・保育の充実

めざす暮らしの姿	現状
すべての就学前施設において、質の高い就学前教育・保育の提供により、子どもたちが、認定こども園などでいきいきと過ごしています。 	**[教育・保育サービス]** ● 平成27(2015)年8月に策定した就学前施設における教育・保育と子育て支援計画(公立の認定こども園の整備)に基づき、多様化する教育・保育ニーズへの対応を行うため、公立幼稚園及び保育所を5園の認定こども園に再編しました。
	[教育・保育サービス] ● 就学前教育の充実を図るため、関係機関等との連携のもと、幼児教育に関する研究に取り組んでいます。
多様な就学前教育・保育が提供されることにより、保護者が仕事と生活のバランス(ワーク・ライフ・バランス※)を実現するなど、子育てがしやすくなっています。 	**[教育・保育サービス]** ● 公民が連携し、教育・保育のニーズの増加に対応し、待機・保留児童対策に取り組んでいます。 ● 女性活躍推進法の完全施行及び働き方改革による女性の就労増加等による保育ニーズが急増しています。
障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境ができています。 	**[障がい児教育・保育]** ● 今後の就学前施設における障がい児教育・保育のあり方について、八尾市における「就学前における障がい児教育・保育の基本的な考え方～インクルーシブ※(育ちあう)保育の創造～」に関する提言が、平成30(2018)年5月に答申されました。 ● 障がい児教育・保育の充実を図るため、学識経験者等による巡回指導を実施するとともに、関係機関等との連携のもと、障がい児教育・保育に関する研究・研修に取り組んでいます。

関連計画	八尾市こどもいきいき未来計画(後期計画)

課題	基本方針
● 多様化する教育・保育ニーズにおいて、幼児教育・保育無償化等を踏まえた、ニーズ動向の変化を捉えていくことが課題です。	① 子ども・子育て支援事業計画で見込んだ保育ニーズを踏まえ、0～2歳児の受入れを中心とする入所施設等の計画的な整備などに取り組みます。
● すべての就学前施設において、質の高い教育・保育を受けることができるようにするため、5園の公立認定こども園が核となって近隣の民間施設と研究・研修に取り組むなど、公民の連携をさらに進めていくことが課題です。	② 就学前教育・保育の質の向上に向け、公立と私立との連携・協力のもと、研究・研修の充実を図り、その成果を発信していきます。
● 不足する保育教諭等の確保など、入所を希望する子どもの受入体制の整備が課題です。	③ 保護者が仕事と家庭を両立することができるよう、認定こども園や保育所に通う子どもたちが健やかに育つことができる保育サービスの充実を図るとともに、寄り添い型の相談対応を行い、質の高い就学前教育・保育を、総合的に提供できるよう取り組みを進めます。
● 八尾市における「就学前における障がい児教育・保育の基本的な考え方～インクルーシブ※（育ちあう）保育の創造～」に関する提言に基づき、公民が連携し障がい児保育支援体制の充実を進めていくことが課題です。	④ 障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境づくりを進めるため、関係機関との連携強化や職員体制及び研修制度の充実を図り、子ども一人ひとりに応じた就学前教育・保育の提供に取り組みます。

施策 3

子どもの学びと育ちの充実

めざす暮らしの姿	現状
学びと育ちの連続性と一貫性により、子どもたちが他者とも互いを認め合いながら自立し、自尊感情※を高め、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与しています。 	**[学校教育]** ● 知識・情報・技術をめぐる変化がより一層速くなり、情報化やグローバル化といった社会的変化が人間の予測を超えて進展しています。 ● 平成29(2017)年3月に新学習指導要領が告示され、社会に開かれた教育課程を実現することとされました。 ● 八尾市小中一貫教育基本方針を策定し、義務教育9年間を見通した一貫指導による教育が受けられる環境づくりを進めました。 ● 中核市※移行に伴い、「八尾市の教職員を八尾で育てる」という方針のもと着実に研修を実施できる体制を構築しました。 **[就学前施設との連携]** ● 子どもたちが安心して小学校生活を始められるよう、就学前施設から小学校への円滑な接続に向けた教育・保育が、双方で実施されています。
いじめや不登校などの多様な教育課題の解決に向けてきめ細かな支援ができており、子どもたちが健やかに育っています。 	**[多様な教育課題への対応]** ● 子どもを取り巻く環境の複雑化・多様化が進んでいます。 ● いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応に向けた教職員研修や外部専門家との連携等の取り組みを進めています。
すべての子どもが安全に安心して学校生活を過ごすことのできる環境が整っています。 	**[就学環境]** ● 地域開発や少子化等の社会的な環境が変化してきています。
学校・家庭・地域の連携・協働のもと、地域とともにある学校づくりを実践することで、すべての子どもが地域社会全体に見守られながら健やかに育っています。 	**[学校・家庭・地域との連携]** ● 保護者や地域の方々の意見を聴きながら、地域に開かれた学校づくりに取り組んでいます。

関連計画	八尾市教育振興基本計画／八尾市教育大綱／ 八尾市こどもいきいき未来計画(後期計画)

課題	基本方針
● 一人ひとりが将来への希望を持ち、自らの人生を切り拓いていく力を育むことが求められています。 ● 八尾市小中一貫教育基本方針に基づき取り組んでいる学びと育ちの連続性と一貫性をさらに推進することやその環境づくりが求められています。 ● 新しい時代に必要とされる資質・能力を育むために、教職員の資質向上や教育内容及び教育環境の充実を図り、併せて、学校における働き方改革が求められています。	① 様々な経験や人との関わり、新しい時代を主体的に生きていくために必要とされる力や知識を育むため、小中一貫教育をすべての中学校区で充実させるとともに、教育環境の整備や教職員の資質向上を図り、併せて、子どもたちに対して、効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を進めます。
● 就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を就学前施設と小学校で共有するなど、さらに連携を図ることが求められています。	② 就学前施設と小学校が互いに理解を深め、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る取り組みを進めます。
● いじめや不登校など多様な教育課題に対応するため、教職員の資質向上とともに、関係機関等との連携を図る必要があります。とりわけ、いじめについては、子どもやその保護者への支援等を充実する必要があります。	③ 多様なニーズに対応した教育の推進、教育相談及び教育支援の充実を図ります。 ④ 道徳教育や人権教育、いじめを未然に防止する教育等を通じて、いじめの防止に努めるとともに、専門家と連携した当事者双方への相談や支援体制の充実により、早期対応を図ります。
● すべての子どもが安全に安心して過ごせる就学環境の構築のため、学校規模の適正化をはじめ、あらゆる方策の検討を進める必要があります。	⑤ すべての子どもが安全に安心して過ごせる教育環境を、地域の協力も得ながらつくります。 ⑥ 保護者や地域の意見を参考にしながら、本市の実情に即した学校規模の適正化を進めていきます。
● 地域社会全体ですべての子どもの育ちを見守ることが求められています。	⑦ 学校・家庭・地域の連携・協働を進め、地域や保護者のニーズを反映した地域とともにある学校づくりを進めます。

施策 4

子ども・若者※の健全育成と支援の推進

めざす暮らしの姿	現状
次代を担う子どもが、多様な体験・活動を行えるように、安全安心な居場所を確保できる環境を整えることで、将来に希望を持ちながら成長しています。 	**[子ども・若者※の健全育成]** ● 女性活躍推進法の完全施行及び働き方改革による女性の就労増加等による保育ニーズが急増しています。 ● 放課後児童室※への入室希望は増加傾向にあります。
子ども・若者※の健全育成に関わる主体的な活動を促進することで、すべての子ども・若者※が健やかに育っています。 	**[子ども・若者※の健全育成]** ● こども会活動は地域において多様な形で取り込まれていて、これまでの町会単位から小中学校単位へと広がっているところもあります。 ● 成年年齢が18歳に引き下げられます。
子ども・若者※がそれぞれに抱えている様々な事情について、相談できる体制が整っており、すべての子ども・若者※、家族が安心して暮らしています。 	**[子ども・若者※への支援]** ● ひきこもりやニート等、様々な事情を有する子ども・若者※が見られます。
子ども・若者※が地域に集える居場所があり、社会全体で青少年※を見守り、新たな地域の担い手として活躍しています。 	**[子ども・若者※への支援]** ● 子ども・若者※の健全育成活動を支える様々な団体があります。

関連計画	八尾市こどもいきいき未来計画(後期計画)

課題	基本方針
● 放課後の保育や居場所の確保が課題です。 ● 放課後児童室※を開室するための整備とともに、資格を有した指導員の確保が必要です。	① 次代を担う人材の育成のため、放課後子ども教室※及び放課後児童室※事業を充実するとともに、様々な民間団体とも協力し、すべての子ども・若者※が多様な体験・活動を行うことができる機会を創出し、安全・安心な居場所を確保できる環境をつくります。
● こども会活動や放課後子ども教室※などの地域活動の活性化が課題です。 ● 地域の実情に応じた支援のあり方を検討する必要があります。 ● 青少年※や若者※が参加したくなる多様な体験や活動のできる機会の創出が課題です。 ● 総合的に青少年※の健全育成を推進することが必要です。	② 子ども・若者※の健全育成に向けて、こども会活動をはじめとする子どもの主体的な活動を活性化するとともに、子どもや子育てに関わる活動を行う人や団体の自主的・主体的な取り組みの支援を行います。また、若者※が成年の意義を理解し、社会の一員として生きることができるよう啓発活動に取り組みます。
● 子ども・若者※が抱えている様々な事情について、支援体制の確立が課題です。	③ 子ども・若者※が抱えている様々な事情について、専門団体や組織との連携を深め、相談しやすい体制を整えるとともに、わかりやすい情報発信を行います。
● 子ども・若者※が安心して安全に過ごすことができる地域の居場所づくりを進めるために、社会全体で青少年※を育てていくという意識を醸成する必要があります。 ● 子ども・若者※の健全育成活動を支える様々な団体と協力し、連携を深めつつ、活動を継続していくために、どのように人材を育成し確保していくのかが課題です。	④ 青少年※や若者※の居場所づくりについて、地域や各種団体とも協力しながら、多様な取り組みを進めます。

施策 5

やおプロモーション※の推進

めざす暮らしの姿	現状
八尾のイメージのブランド化が進み、その魅力が市内外へ届くことにより市外には八尾に興味・関心を持ち、応援する人が増えており、八尾に移り住む人も増えています。 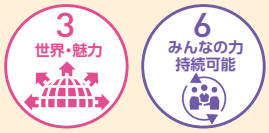	**[プロモーション]** ● スマートフォンの利用が多くの人に広がるとともに、SNS※がコミュニケーションツールとして社会に浸透し、様々な情報が発信、拡散されるようになり容易に入手しやすくなっています。
誇りと愛着を持ちながら八尾に住み続ける人が増えています。 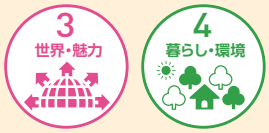	**[まちの魅力・観光資源]** ● 若い世代の転出超過が続いています。
ものづくりをはじめ、歴史・文化等の八尾の様々な魅力に触れる観光客でまちがにぎわい、地域経済が活性化し、市民・地域・企業等の活動・活躍が活発になり地域が活気であふれています。 	**[まちの魅力・観光資源]** ● 市内には、自然豊かな高安山をはじめ、古墳や寺内町等の歴史資産※、河内音頭等の伝統文化、八尾の枝豆※や八尾若ごぼう※等の特産品等、地域資源が数多く存在します。また魅力ある取り組みを実施している企業もあり観光資源となりうるポテンシャルを有しています。

関連計画	八尾市人口ビジョン・総合戦略／八尾市観光振興プラン

課題	基本方針
● 魅力ある地域資源等を効果的に発信し、より多くの人が八尾に関心をもってもらえるようにすることが必要です。	① 観光客の誘客や市外の企業が八尾への参入・参画を選択肢として選ぶ、市内外の人々が思う八尾の強み、弱み等の様々なデータ分析を通し、その時々に応じた戦略的なプロモーション展開を進め、定住魅力の向上と移住・来訪意欲の向上を図ります。
● 若い世代を含めた多くの人が、八尾に住みたい、住み続けたいと思えるよう、行政の取り組みだけに留まらない魅力の発信や、八尾のさらなる魅力あるまちとしてのイメージの確立が必要です。	
● 全国有数のものづくりのまちとして中小企業が集積しており、産業ツーリズム※を核に、地域資源をつなぎ合わせることで魅力的なコンテンツを生み出すことが必要です。	② ものづくりと歴史資産※あるいは伝統文化など、複数のコンテンツの連携や結びつけによる新たな八尾の魅力資源を創出します。
● 観光の担い手となる市内事業者同士の連携が弱く、他の資源等と結び付けることにより、八尾全体としての観光魅力を高めていくことが求められます。 ● 大阪市内を中心としたインバウンド※需要を八尾への観光客として呼び込むため、誘客につなげる広域的な視点での取り組みや魅力の積極的な発信が必要です。 ● 観光や企業活動などで八尾につながりを持った交流人口が関係人口※となっていくよう、多くの人が八尾のまちづくりに興味・関心を持ち、地域のまちづくり等、多様に関われるような新たなしくみづくりが必要です。	③ 市内の多様な主体の連携を深めるとともに、近隣自治体をはじめ様々な自治体や（公財）大阪観光局※等との広域的な取り組みを通した新たな観光資源の活用や発信力の強化や、公民連携をさらに進めるための体制充実により、インバウンド※等の観光客の増加及び地域経済の活性化につなげます。

施策 6

歴史資産※などの保全・活用・発信

めざす暮らしの姿	現状
地域住民との協働等による歴史資産※等の保全・活用の取り組みが広がり、貴重な文化財が受け継がれています。 	**[歴史資産※の保全・活用]** ● 史跡の保全等に、多くの市民ボランティアが携わっています。 ● 平成30(2018)年に文化財保護法が改正され、地域の文化財を総合的に保存・活用するための文化財保存活用地域計画※や国指定文化財の確実な継承のための保存活用計画の策定が制度化されました。
生涯学習や学校教育等の様々な機会を通じて、国史跡等の八尾の歴史資産※に触れることができ、市民が郷土に誇りを感じています。 	**[歴史資産※の保全・活用]** ● 平成30(2018)年に由義寺跡(ゆげでら)※が国史跡に指定されたほか、高安千塚(たかやすせんづか)古墳群※の追加指定に向けた取り組みを進めるなど、歴史資産※の保存が進んでいます。
歴史資産※や文化財施設の情報を身近に得ることができ、観光と連携した取り組みが進むことにより来訪者が増え、八尾の歴史資産※等の魅力が市内外に広く知られています。 	**[歴史資産※の発信]** ● 市史編纂や歴史民俗資料館等の調査によって文化財の資史料やデータが蓄積され、市域の歴史の解明が進んだことで指定文化財の件数も増加しています。

関連計画	八尾市教育振興基本計画／八尾市教育大綱／八尾市観光振興プラン

課題	基本方針
● ボランティアの高齢化が進んでいます。 ● 少子高齢化によって地域の歴史資産※（地蔵・道標など）を護（まも）る人が減少しており、滅失や散逸の防止、地域の祭りや慣習等の継承が課題です。 ● 地域の歴史資産※を保全・活用するため、地域社会全体による取り組みが求められています。	① 地域に受け継がれてきた様々な歴史資産※等を次世代に継承するために、地域住民やNPO※・ボランティアとの協働による保全・活用を進めます。
● 日常的に利用できるような整備が行われておらず、市民や来訪者が歴史資産※に触れる機会が少ない状況になっています。	② 歴史資産※を活かしたまちづくりの核として、生涯学習や地域での活用のほか市内外への魅力発信ができるように国史跡高安千塚（たかやすせんづか）古墳群※、由義寺（ゆげでら）跡※等の整備に取り組みます。
● 歴史資産※に関する情報や魅力が市内外にさらに伝えられることが求められます。	③ 市民にとって新たな発見につながり、より多くの人が八尾の歴史資産※等の魅力を知ることができるように歴史資産※や文化財施設の情報発信を進めます。

由義寺七重塔のイメージ

施策 7

みどり豊かな潤(うるお)いのある暮らし

めざす暮らしの姿	現状
都市近郊の身近な里山※である高安山の自然が適切に保全されています。 	**[高安山]** ● 時代の変化に伴い、山の恵みの恩恵に授かることも少なくなり、樹木の手入れが不足し、樹木の育成環境が悪化しています。
観光と連携した取り組みにより、高安山の自然や歴史資産※に親しむ市民や来訪者が増えています。 	**[高安山]** ● 身近なところに豊かな自然や多くの古墳、古民家等の魅力的な資源が点在しています。
景観形成と連携し、玉串川(たまくしがわ)や長瀬川沿道等がみどりの豊かさや潤(うるお)いを感じられる魅力的な空間として市民に広く知られ、親しまれています。 	**[みどり空間]** ● 市民の憩いやウォーキングなど、八尾を代表する魅力的な空間となっています。
市民・企業・行政が連携し、みどりの保全、創出、育成に取り組み、潤(うるお)いややすらぎのある暮らしができています。 	**[みどり空間]** ● 都市公園のほか、身近に高安山や水辺の緑化空間や農地等、みどりが豊富にあります。

関連計画	八尾市みどりの基本計画／八尾市環境総合計画／八尾市観光振興プラン／八尾市景観計画

課題	基本方針
● 里山※の自然再生や生物多様性の保全や手入れ不足の森林の解消に向けて、自然保全活動や森林保全の担い手の確保が必要です。	① 高安山の自然・里山※を将来にわたり保全していくために、森林状況の把握、担い手の確保を行い、各種関係機関の連携等による啓発、教育をはじめ保全活動を進めます。
● 都市近郊の貴重な自然や高安山に点在する魅力的な資源を活用し、市民や来訪者がその魅力を実感できるまちづくりを進めていくことが必要です。	② 多くの人が高安山の様々な魅力を実感できるように、各種関係機関と連携して、自然や歴史資源等を巡るハイキング道や散策ルートのネットワーク形成をはじめ、高安山を活用したまちづくりを進めます。
● 快適で潤(うるお)いのある環境の創造に向け、市民、地域と連携し、景観の向上にも配慮した緑化を進めていくことが必要です。	③ 景観形成と連携して、玉串川(たまくしがわ)や長瀬川等の水と緑のネットワーク形成を進めるとともに、市民、地域に親しまれるような周知活動や参画促進に取り組みます。
● 市民に市内にある豊富なみどりの良さをどのように実感していただくかが課題です。	④ 市民、企業との協働による愛護活動等のみどりの保全、創出、育成を進め、市民が身近なみどりの良さを実感できるまちづくりを進めます。

玉串川の桜並木

施策 8

芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり

めざす暮らしの姿	現状
市民の芸術文化活動が盛んに行われています。 	**[芸術文化活動]** ● 市民の芸術文化振興の拠点である文化会館において、多くの市民が芸術文化活動を行っています。
身近に芸術文化に触れることができる機会があります。 	**[芸術文化活動]** ● 市民が身近に芸術文化に触れることができるよう、コミュニティセンターを会場とした芸術文化イベントの開催等による文化振興活動のアウトリーチ※事業に取り組んでいます。
街中に芸術文化があふれていて八尾の魅力を感じることができます。 	**[芸術文化活動]** ● 芸術文化を通じ心豊かに暮らせる文化的なまちの創造に向けて、各種芸術文化振興事業を展開しています。
芸術文化の力で子どもたちの笑顔が輝いています。 	**[芸術文化活動]** ● 学校へのアウトリーチ※事業の実施により、子どもたちが芸術文化に触れています。 ● 吹奏楽のまちとしてのイメージを高めていくため、交響楽団や大学等による中学校部活動の指導や、吹奏楽フェスティバルの開催等、普及・振興に取り組んでいます。

関連計画	八尾市芸術文化振興プラン

課題	基本方針
● 市民が安全・快適に文化会館を利用でき、市民の芸術文化活動が広がるように文化会館の機能更新が必要です。	① 市民の創作・発表活動の活性化に向けて、創作・発表の場の確保、活動に加わるきっかけづくり、活動・交流の幅の拡大を図ります。
● 日常生活の中で芸術文化に親しむ場や機会を増やしていくことが課題です。	② 文化会館をはじめ、市内の様々な場所で芸術文化に触れることができる機会を設けます。
● 八尾ならではの芸術文化や八尾に根づく地域文化を市内外に発信し、八尾の魅力として高めていくことが課題です。	③ 観光振興と連携した八尾の芸術文化・地域文化の魅力発信に向けて、多様な主体（行政、観光協会、NPO※、地域団体、民間企業など）が協働して取り組みます。
● 学校へのアウトリーチ※事業や文化会館でのワークショップ等を通じて、多くの子どもたちが芸術文化の魅力に触れる機会を提供し、芸術文化への関心を高めていくことが課題です。	④ 幅広いジャンル、世代、地域を対象とした事業展開を基本としつつ、特に、次代を担う子どもを対象とした取り組みを進めることで、芸術文化が与える感動により子どもたちの生きる力と心の豊かさを育みます。

吹奏楽の普及・促進を目的とした学校へのアウトリーチ事業

施策 9

地域経済を支える産業の振興

めざす暮らしの姿	現状
地域内のつながりによる新たな取り組みへのチャレンジ意欲とその取り組みを応援する機運醸成により、イノベーションエコシステム※が構築され、八尾の好循環につながっています。 	**[商業・ものづくり]** ● 全国でも有数の「ものづくりのまち」として、多様な生産工程や技術が集積しています。 ● 八尾市立中小企業サポートセンターを中心に、技術指導や技術相談に取り組んできました。 ● イノベーション※を創出する拠点として「みせるばやお※」を整備しました。 ● 市民や商工業者等の参画のもと、施策の検討、提言の場として八尾市産業振興会議※を開催しています。
操業環境等の整備と企業集積の維持が図られ、活発な産業活動により、職住近在のまちづくりが進んでいます。 	**[商業・ものづくり]** ● 工場用地の住宅化に伴い、住工の混在化が進む一方で、一定規模以上の工場用地の需要が高まっています。
先輩企業家が次世代の企業家の成長を支えることで人が集まり、にぎわいが持続するまちとなっています。 	**[商業・ものづくり]** ● 本市の創業比率※は、府内の他の自治体と比較して中位を下回っています。 ● 本市における事業承継の課題として、人材育成が最も大きな要因となっています。
個性豊かな商店やオープンファクトリー※が増え、地域内外から八尾の応援者や、関係人口※の増加とともに、八尾の産業が全国から注目されています。 	**[商業・ものづくり]** ● 商店街を構成する個店数は減少傾向にある一方で、活性化活動に取り組む商店街もあり、その活動に対する支援をはじめ、商店の魅力を発信するサポートを行っています。 ● 工場見学やワークショップの取り組みを通じて、従業員のモチベーションの向上をはじめ、本市のものづくり産業の発信にもつながっています。
特産物の認知度が上がり、農業者、市民が誇りをもって、生産し賞味され、都市における農地の多様な機能が市民に理解されるとともに、効率的な農作業の確保と合わせて八尾のブランド力が市内外に定着しています。 	**[農業]** ● 八尾の枝豆※や八尾若ごぼう※の知名度の上昇とともに、八尾の農産物への市場からの期待も高まっています。

関連計画	産業振興に関する提言書（八尾市産業振興会議※）

課題	基本方針
● 牽引企業を育成し、新たな取引を活発にしていく環境づくりが必要です。 ● Society5.0※への対応に向け、データ分析やAI※の活用等ができる幅広い専門人材の育成支援が必要になっています。 ● 企業間の共創を生む機会をつくっていくためには、「みせるばやお※」の活動が持続可能なものとなるよう支援していく必要があります。 ● 八尾市の企業が起業家やクリエイター、大学などとつながりながら、独自のブランド化を図るなど、他社に対する競争力を高める必要があります。	① 新たな分野や異業種をはじめ、素材・加工技術等を活かした様々なイノベーション※につながる取り組みの支援により、チャレンジを誘発する環境の整備・システム化を進めるとともに、企業誘致支援策等による操業環境の向上と産業集積の維持発展を図ります。
● 用途地域※変更・地区計画※などにより企業の流出を防ぐ必要があります。	
● 先輩創業者等による新たに創業を志す人へのアプローチや業種の枠組みを超えた企業同士の交流等を通じて、本市における創業の機運の醸成をはじめ、次世代を担う企業家を育成し、新たな取り組みにチャレンジしようとする機運を醸成する必要があります。	② 地域の企業家や商業団体との連携をさらに進めるとともに、社会課題の解決に向けて挑戦しようとする取り組みに対して、まち全体で応援するしくみを構築し、創業やイノベーション※の創出につながる好循環を生み出します。
● まちのにぎわいや活気を保つため、商業団体等が地域商業の課題解決に率先して取り組む機運を醸成するとともに、活気ある個店をブランディング※していく必要があります。	③ 業種や地域を超えた様々な分野の人材のつながりによる共創が生まれる土壌づくりを積極的に行うことで、八尾の産業を支える人材の育成や個性豊かな商店の創出をはじめ、垣根を超えたコラボレーションを増やし、まちの活性化につなげます。
● 農業従事者の高齢化・減少、農地転用等による耕地面積の減少とともに、後継者の確保が課題となっています。 ● 農業用かんがい施設等の老朽化対策が必要となる中、農地保全に向けた対応が求められています。	④ 安全安心で新鮮な農産物を消費者に提供できるよう、特産物の魅力発信や生産者と消費者との交流、安定的な農産物供給を担う生産者団体等への支援、生産基盤整備を含め農地保全に向けた取り組みを、計画的に進めます。

施策 10

就労支援と雇用機会の創出

めざす暮らしの姿	現状
働く意欲・希望のあるすべての市民が多様な働き方で就労を実現しています。 	**[就労支援]** ● 八尾市ワークサポートセンターでの就労対策をはじめ、女性活躍推進員による求人開拓、求人検索サイト八尾市おしごとナビの開設等、求職者が仕事を探しやすい環境づくりを進めています。 ● 人材不足の状況にあっても、障がい者、ひとり親家庭の親、同和地区住民※、中高年齢者、外国人市民や、働くことが困難な状況を有する若者の就労は、厳しい状況にあります。
	[就労支援] ● 地域就労支援事業やパーソナル・サポート事業※等により、就労困難者等一人ひとりが抱える課題に応じた支援を実施しています。
ダイバーシティ経営※と働き方改革の推進により、企業における人材確保や定着が進み、すべての市民がワーク・ライフ・バランス※のとれた充実した生活を送っています。 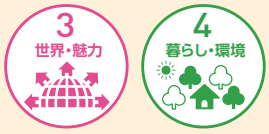	**[人材の確保・定着]** ● 労働力人口の減少を受けて、中小企業や小規模事業所では人材確保が課題となっており、人材不足により受注や採算に影響が生じている企業も出てきています。 ● 就業者が安心して働き、安定した暮らしを送るために、市内中小企業が勤労者の福利厚生に取り組んでいます。
	[外国人材の活躍] ● 企業にとって必要な外国人の人材が活躍しつつあります。
	[誰もが働きやすい環境づくり] ● 女性の労働参加が進み、労働人口が減少する中においても女性の就業者数は増加傾向にありますが、ライフスタイルや家庭の状況に合わせ、非正規雇用で働かれている方の割合が高くなっています。 ● 就労を希望する高齢者が働き続けることのできる環境が整いつつあります。

関連計画	八尾市地域就労支援基本計画

課題	基本方針
● 就労困難者等が抱える課題に応じたきめ細かな支援と情報発信を継続することが必要です。	① 働く意欲・希望のあるすべての市民に対し、段階的な自立支援、及び個別的、包括的、継続的な就労支援を行います。また、就労困難者等に対しては、引き続き、一人ひとりが抱える課題に応じた支援を行います。
● 未就労者、不安定就労者、若者等が正規雇用へ結びつくよう、段階的な自立支援及び就労支援をさらに充実させる必要があります。	
● 八尾の成長力を確保していくためにも、企業におけるダイバーシティ経営※の推進が必要です。 ● 市内中小企業における勤労者の福利厚生のさらなる充実が必要です。	② 市内企業の人材確保や人材定着に向けた支援を行います。 ③ 誰もが働きやすい職場を増やしていくため、企業におけるダイバーシティ経営※の推進と働き方改革の推進に関する支援を行います。
● 外国人材の公正な雇用環境の確保等が課題となっています。	
● 障がい者の雇用は増えていますが、障がい者が希望の職種に就き、生きがいをもって働くことができるよう、さらなる障がい者雇用への理解と雇用機会の拡大や環境支援体制づくりを図る必要があります。 ● 企業における誰もが働きやすい職場環境づくりが必要です。 ● 公正採用やハラスメント※防止等を推進するため、企業における人権啓発が必要です。	

施策 11 消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実

めざす暮らしの姿	現状
市民が最新の消費生活問題に関する情報を得ることにより、身につけた知識を活用して消費者トラブル※を未然に回避することができています。トラブルに直面した場合も、市民が主体的に問題を解決できるようになっています。 	**[消費者教育]** ● 情報通信技術や物流等の発展により、消費生活の利便性が向上している一方で、商品や役務、取引方法などの複雑化・多様化により、消費者と事業者間の情報の格差からくる消費者トラブル※が増加しています。また、消費者の経験・知識が十分でないことにつけ込んだ様々な悪質商法※が発生しています。
	[消費者教育] ● 消費者トラブル※や悪質商法※の被害を未然に防止するため、消費生活センターにおいて、出張講座の開催や街頭啓発を行っています。 ● 消費者団体等と連携して、消費者教育講座を開催しています。
消費生活相談員の相談対応力が向上することにより、様々な消費者トラブル※や悪質商法※に対して、市民が適切な助言・支援を受けています。 	**[消費生活相談体制]** ● 八尾市立くらし学習館に消費者相談窓口を設置し、市が委嘱している消費者相談員が相談に対応し、また消費生活センターにおいて、消費生活相談員が相談に対応しています。
消費者教育がさらに推進され、持続可能な社会の実現に向けて、当事者としての自覚と思いやりを兼ね備えた市民が、自立して行動しています。 	**[消費者教育]** ● 市民が消費生活における多様性を尊重するとともに、自らの消費生活に関する行動が、現在及び将来の世代にわたる社会経済情勢等に影響を及ぼし得るものであることを自覚し、公正で持続可能な社会の形成に向け積極的に行動することが求められています。

関連計画	―

課題	基本方針
● 消費者トラブル※や悪質商法※に巻き込まれないよう、市民がさらに消費者としての経験・知識、判断力を備えることが課題です。	① 市民が消費者トラブル※を未然に回避できる、またトラブルに直面した場合には主体的に問題を解決することのできる知識を身につけるよう、常に最新の消費生活問題に対応した研修・啓発活動を行います。
● 市民に提供する消費生活に関する研修や啓発の内容については、情報通信技術の発展や社会情勢の変化などに対応したものであることが必要です。	
● 情報通信技術の発展や社会情勢の変化に対応して、消費生活相談を的確に行えるよう、消費生活相談員等の相談対応力をさらに高めていくことが必要です。	② 最新の消費生活問題に対応して適切な消費生活相談が行えるよう、消費生活相談員等のスキルのさらなる向上を図ります。また、消費者団体等との情報共有等の連携の強化を図ります。
● 市民が消費生活や社会環境の変化に柔軟に対応するとともに、自らが当事者であることを自覚したうえで行動できるよう、家庭や地域等を通じた子どもの時からの学びが必要です。	③ 市民が持続可能な社会の担い手となるよう、消費者団体等との連携による消費者教育・啓発活動をさらに推し進め、家庭における消費者教育の促進など、幼児期から高齢期の生涯にわたるライフステージに応じた消費者教育の確立をめざします。

施策 12

住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり

めざす暮らしの姿	現状
良質な住まいづくりにより、若者や新婚子育て世帯等の定住が進み、活気があふれるまちになっています。 	**[空き家対策]** ● 人口が減少する中、空き家が増加し、それに伴い適切に管理されていない空き家も増加しています。
耐震性向上など住環境に配慮された住宅が普及することにより、良質な住まいづくりが進んでいます。 	**[住宅の耐震化、良質な住宅の供給]** ● 耐震化の補助制度や相談会の開催等により耐震化率は向上しています。
住宅確保要配慮者※が住まいを確保できています。 	**[住宅確保要配慮者※]** ● 社会情勢の変化により高齢者や外国人などの住宅確保要配慮者※が増加しています。
市営住宅の適切な維持管理・機能更新や、入居者、地域団体、関係機関等との連携により、入居者が安全・安心に生活しています。 	**[市営住宅]** ● 入居者の高齢化が進行し、コミュニティ活動が難しくなっています。

関連計画	八尾市住宅マスタープラン／八尾市空家等対策計画／八尾市耐震改修促進計画／八尾市営住宅機能更新事業計画

課題	基本方針
● 増加する空き家が適切に管理され、流通や活用につなげていくしくみづくりが必要です。	① 増加する空き家が適切に管理され、流通や活用につなげ、若者や新婚子育て世帯等の定住を促進し、地域コミュニティの活性化を図るためのしくみをつくることで、良質な住まいづくりを進めます。
● さらなる既存民間住宅の耐震化など良質な住まいづくりにつながるような環境づくりが必要です。	② 住環境に配慮した住宅が供給されるよう、住情報の発信・啓発を行うとともに、さらなる耐震化を進めていくため、関係団体と連携し啓発・支援に努めます。
● 民間賃貸住宅への入居希望者に対して入居が拒まれる場合があるため、誰もが安心して入居できるような環境づくりが必要です。	③ 住宅確保要配慮者※に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者※が、必要とする住まいを確保できるように、実態を把握した上で、対策のための計画の策定及び居住支援の取り組みを進めます。
● 老朽化が進んだ市営住宅が多くなっており、機能更新が必要です。 ● 入居者が安全・安心して生活できる環境づくりが必要です。	④ 市営住宅の入居者が安全・安心に生活できるように、入居者、地域団体、関係機関等と連携しコミュニティを醸成するとともに、適切な維持管理や市営住宅機能更新事業計画を進めます。

施策 13 快適な交通ネットワークの充実

めざす暮らしの姿	現状
一人ひとりの目的や状況に応じ、様々な移動手段を選択でき、誰もが円滑に移動できるまちになっています。 	**[公共交通]** ● 障がいのある人や車いす利用者、妊婦やベビーカー利用の子育て世代等支援を必要とする人に加えて、高齢化の進行により、自動車や自転車に乗れなくなり移動手段を持たない移動困難者の増加が見込まれます。 ● 公共交通の利用促進につなげるため、鉄道の整備促進に向けた鉄道事業者への働きかけを行うなど、低炭素社会への実現に向けた取り組みを進めています。
適正な自転車利用と道路環境の充実により、快適に自転車で移動することができるまちになっています。 	**[自転車利用]** ● 平坦な地形のため自転車の利用が多く、道路状況に見合った自転車通行空間等を確保する必要があります。 ● 放置自転車の撤去台数は年々減少傾向にあります。
交通ルールの遵守やマナーの向上等により、交通事故が減っています。 	**[交通安全]** ● 交通事故件数は減少しています。 ● 交通安全イベント等、警察や地域及び関係団体等と連携した交通事故防止に向けた啓発活動に取り組むとともに、子どもから高齢者に至るまで、各々の年代層に応じた交通安全教育を実施しています。

関連計画	八尾市都市計画マスタープラン／(仮称)八尾市地域公共交通計画／ 八尾市自転車活用推進計画

課題	基本方針
● バス路線の廃止により交通不便地域が増えていることが課題です。 ● 公共交通ネットワークに大きく影響する都市計画道路の整備が進んでいないことが課題です。	① 地域特性に応じた新たな公共交通ネットワークを構築するとともに、地域との連携による公共交通の維持存続のための利用促進に取り組みます。また、都市計画道路や駅前広場の整備に合わせて、渋滞の緩和や交通結節点※機能等を高めるなど、移動のための多様な手段と機能の拡充に向けた取り組みを進めます。 ② 交通手段の選択肢を増やし、公共交通の利便性を高めるため、これまでの公共交通を補完する新たなシステムや、より良い自転車利用環境の整備を促進します。
● 放置自転車はまちの美観を損ねるとともに交通事故や交通マナーの低下につながる恐れもあり、指導・撤去を行っていない曜日、時間帯に放置される自転車が多いことから、放置自転車対策を充実することが課題です。	③ 適正な自転車利用のため、自転車通行空間の確保等、安全・安心で快適な自転車の利用環境の整備を進めるとともに、駅周辺の放置自転車対策として、指導・撤去を行っていない時間帯の放置防止対策に取り組むなど、移動保管活動や啓発活動をさらに充実します。
● 交通事故件数に占める高齢者や自転車が関わる交通事故の割合の増加や、自転車のいわゆる「ながら運転」の防止対策が必要です。	④ 交通事故に占める割合が高い高齢者や自転車利用者の安全を守るため、関係機関と連携し、高齢者の身体機能の変化が交通行動に及ぼす影響や、自転車の正しい乗り方などの交通安全教育や啓発活動をさらに充実します。

施策 14

魅力ある都市づくりの推進

めざす暮らしの姿	現状
主要駅周辺がにぎわい、それらが交通ネットワークでつながり、人や企業が活気にあふれるまちになっています。 	**[都市整備]** ● 八尾、大阪両市にまたがる八尾空港西側跡地（国有地）について、計画的な市街地形成のため国・大阪市・大阪府等の関係機関と協議を進めています。 ● 河内山本駅周辺については、駅前広場が未整備なため、歩行者や車両の動線が輻輳（ふくそう）しているとともに、踏切から五月橋（さつきばし）交差点までの区間においては、踏切歩道部が狭小であり、五月橋（さつきばし）交差点における慢性的な渋滞が発生しています。
計画的な道路整備や土地利用により交通渋滞が緩和され、防災力が向上するとともに、産業集積の維持発展と暮らしやすさが共存したまちとなっています。 	**[都市計画道路]** ● 都市の骨格（交通機能や防災機能）となる都市計画道路の整備率が府下においても低い水準にあります。また、渋滞が多発する国道25号等、市内の主要幹線道路においては、広域緊急交通路としての位置付けにあります。 **[土地利用]** ● 市内の低・未利用地※が増加しており、今後も都市のスポンジ化※の進行が懸念されます。 ● 工場の市外移転による跡地や工業系用途内の農地への住宅供給等により、住工混在※している地域があります。
魅力ある都市景観が形成され、多くの人に選ばれるまちとなっています。 	**[景観形成]** ● 八尾らしい都市景観を守り、育てていくため、市民・事業者・行政が共通認識をもって、協働による景観まちづくりに取り組んでいく必要があります。

関連計画	八尾市都市計画マスタープラン／八尾市都市景観形成基本計画／八尾市景観計画／（仮称）八尾市地域公共交通計画／八尾市みどりの基本計画

課題	基本方針
● 主要駅周辺について、八尾市の成長につながる特色ある機能形成が求められています。 ● 河内山本駅では、玉串川（たまくしがわ）の桜並木の玄関口にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるとともに、周辺地域の慢性的な渋滞の解消や踏切付近の安全性の向上のために、鉄道高架化等について大阪府、近畿日本鉄道㈱等と協議を進めることが必要です。	① 主要駅周辺の特色を活かした機能の充実のために、河内山本駅周辺をはじめとした駅周辺の整備を進めるとともに、土地の高度利用※や集約化などの都市計画手法等の活用により各地域のにぎわいを創出します。また、八尾空港西側跡地については魅力的な都市づくりを進めるため引き続き関係機関と連携し取り組みを進めます。
● 円滑な交通網の整備や地域の発展と健全な土地利用の促進のため、幹線道路等の整備による道路ネットワークの構築が求められています。	② 快適な交通ネットワークの充実を図るため、計画的・効果的に都市計画道路の整備を進めます。特に、大阪柏原線などの広域的な都市計画道路については、国や大阪府、沿線市等と連携しながら整備を促進します。
● ものづくりのまちとして工場の操業環境を守るため、用途地域※変更や地区計画※といった都市計画手法等を活用し、住工混在※の発生を抑制することが課題です。	③ 都市計画手法等を活用した適切な誘導や規制を行うことで計画的な土地の有効活用を進めるとともに、産業集積の維持発展のための取り組みを進め、住工混在※の解消や工場の転出防止・転入促進等につなげます。
● 多くの人が住み続けたいまちとなるために八尾市の特色を活かした景観の形成を進めていく必要があります。	④ 八尾らしい歴史、文化的な景観資源の保全及び都市景観形成のため、地域等の意識醸成を図り、良好な都市景観の形成のための取り組みを進めます。

施策 15

都市基盤施設の整備と維持

めざす暮らしの姿	現状
道路、橋梁、河川、公園、下水道等の都市基盤施設が適切に維持管理されることにより、これらの施設が健全に保たれ、市民が安全に安心して暮らせるまちとなっています。 	**[都市基盤施設の維持管理]** ● 橋梁、公園、下水道施設においては、個別施設計画に基づき、計画的な維持管理の取り組みを行うとともに、その他都市基盤施設については、パトロールや市民からの要望・通報等を受けて適切に維持管理を行っています。
交通安全対策や道路改良により、すべての市民が生活道路を安全・快適に通行できています。 	**[生活道路の交通安全対策]** ● 市内には、狭い生活道路が多く、幹線道路の渋滞を避ける車両も多く走行しており、また、安全に通行可能な歩行空間も限られています。
河川、下水道、流域対策等による総合的な治水対策により、水害や土砂災害の防止・軽減を図ることができています。 	**[水害・土砂災害対策]** ● 大型台風の接近や集中豪雨等が増加傾向にあります。
地域住民に親しまれ、愛される公園が整備され、多くの人が活発に利用しています。 	**[公園]** ● 市域でのみどりの量は少なくありませんが、都市公園の一人当たり面積は少ない状況です。憩い、安らぎの場として多くの市民が公園を利用していますが、一部の公園においては、経年変化による老朽化やニーズの変化で、魅力が低下しています。
景観に配慮した整備により、多くの人が魅力を感じ快適に暮らせるまちとなっています。 	**[景観整備]** ● 公共施設は長期にわたり使用されることから、地域と調和するとともに、地域の景観の構成要素として先導的な役割を担っています。

関連計画	八尾市都市計画マスタープラン／八尾市都市基盤施設維持管理基本方針／寝屋川流域水害対策計画／八尾市みどりの基本計画／八尾市景観計画／八尾市公共下水道事業経営戦略

課題	基本方針
● 道路、橋梁、河川、公園、下水道等の都市基盤施設は、耐用年数を過ぎると、老朽化による重大な事故の発生リスクが高まるため、大規模な修繕・更新が一時的に集中する等の課題があります。	① 市民の日常の暮らしを支えるため、計画的な都市基盤施設の整備と市民との協働による維持管理を進めます。 ② 公共下水道事業は、地方公営企業として、安定したサービスの提供を持続するため、経営戦略に沿った事業経営を進めます。
● 地域の実情を踏まえた生活道路や通学路の安全対策、交差点の安全対策を進めていくことが必要です。	③ 安全で快適に通行できる道路環境向上のため、国や大阪府、警察等、関係機関と連携して対策を進めます。
● 大和川や寝屋川流域における河川のはん濫や浸水被害、東部山麓における土砂災害の発生リスクが高まっています。	④ 洪水や浸水被害、土砂災害等を防ぐために、国や大阪府、流域関係市等と連携し寝屋川流域における総合的な治水対策の取り組みを進めます。
● 魅力が低下した公園が地域住民に親しまれるように新たな特色を出しつつ、存続や他の公園整備に合わせ統合する等の再整備の手法の検討が必要です。 ● 公園が身近に感じられ、様々な地域行事が公園で行われるように公園利用者で定めるルールづくりが必要です。	⑤ 計画的に公園を整備するため、様々な手法で公園用地を確保し、市民のニーズに応じて防災性の向上など特色のある整備を進めます。また、地域住民に親しまれるように住民意見を取り入れながら、小規模公園の再編・再整備を進め、利用促進を図ります。
● 八尾市景観計画に基づく水と緑のうるおい景観の整備が必要です。	⑥ 魅力ある快適なまちになるように、玉串川（たまくしがわ）や長瀬川の沿道等、景観に配慮した整備を進めます。

施策16 上水道の安定供給

めざす暮らしの姿	現状
水道施設の耐震化及び適切な維持管理がなされ、安全安心でおいしい水が安定的に供給されています。 	**[上水道]** ● 人口減少や節水機器等の普及により水需要が減少し、給水収益が減少傾向にあります。 ● 平成30(2018)年に水道法が改正され、関係者の責務の明確化や適切な資産管理など、水道事業の基盤を強化するための措置が講じられました。 ● 地震等の災害時も安全安心な水を安定的に供給できるように、水道管路や配水池等の水道施設の更新・耐震化を計画的に進めています。 ● 災害時を想定して住民とともに給水活動の訓練を行っています。
将来の水需要に見合った施設規模としていくとともに、収益力強化の取り組みにより、収支バランスの取れた企業経営が行われています。 	**[水道事業]** ● 大阪府では、水道基盤の強化を図るため、「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」を設立し、広域化に向けた検討を進めています。

関連計画	八尾市水道事業ビジョン／八尾市水道事業経営戦略

課題	基本方針
● 早期に整備してきた水道管路・施設の経年による老朽化が進行しています。 ● 水道水をいつでも安心して飲めることの大切さを感じ、水道施設の更新・耐震化や飲料水の備蓄などの重要性について、市民の理解と信頼、協力を得るための情報発信や啓発、子どもの頃からの学びの機会が必要です。	① 将来にわたり、いつでも安全安心でおいしい水を安定的に供給するため、将来の水需要に見合った施設規模の検討をし、水道管路や施設の更新・耐震化を進めます。 ② 災害時に共助による応急給水活動が行えるよう、引き続き、市民への情報発信や啓発、子どもへの学びの機会の提供及び住民との給水活動の訓練を行います。
● 資金とのバランスをとりながら、老朽化した水道管路や施設の更新・耐震化を進めていくことが重要であり、収益力の強化が課題です。	③ 安定的な事業運営を進めるため、収益力を強化し、収支バランスの取れた企業経営を行います。 ④ 将来にわたってより効率的、効果的な水道事業を行っていくため、府域での広域化に向けての検討を行います。

耐震性緊急貯水槽を用いた拠点給水の訓練

施策 17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上

めざす暮らしの姿	現状
防災や減災※につながる様々な取り組みが広がり、八尾の防災力が向上し、災害に強いまちになっています。 	**[防災]** ● 過去の災害対応の教訓や国・大阪府の動向を踏まえ、八尾市地域防災計画等を定期的に改訂するとともに、訓練を通じて市職員の災害対応力を高めています。
	[防災] ● 地域における防災力を高めるため、自主防災組織※の結成促進を行うとともに、避難所運営マニュアルの作成支援などを行っています。
	[防災] ● 多様な市民が日頃から地域コミュニティにおいてつながることで、地域における防災力が高まるように、各種イベント等における啓発活動や地域等の自主的な防災活動への支援を行っています。
大阪府警・地域・事業所・学校等と連携し、防犯活動や啓発活動に取り組むことにより「大阪重点犯罪」の被害が減っています。 	**[防犯]** ● 府内で多発する自動車関連犯罪（自動車盗・車上ねらい・部品ねらい）、ひったくり・路上強盗、オートバイ盗・自転車盗を街頭犯罪7手口として対策を推進してきました。 ● 警察・地域と連携した啓発活動の実施や、防犯カメラの適切な場所への設置などにより街頭犯罪認知件数は減少しています。
効果の高い啓発活動により、市民や職員における危機管理意識が向上しています。 	**[緊急事態への対応]** ● 武力攻撃事態（ミサイル攻撃、テロ等）および市内における危機事象（重大事件、重大事故、感染症、行政対象暴力※等）に対して備えることが必要であり、八尾市国民保護計画および八尾市危機管理対応方針等に基づき、緊急事態に対して対策・体制を定めるとともに、危機管理マニュアル等を備えています。

関連計画	八尾市地域防災計画／八尾市国土強靭化地域計画／八尾市国民保護計画／ やお防犯計画／八尾市災害時要配慮者支援指針／八尾市災害廃棄物処理計画／ 八尾市危機管理対応方針／八尾市新型インフルエンザ等対策行動計画

課題	基本方針
● 災害関連死を減らすとともに、災害後の生活や事業活動の早期再建の支援を適切に行えるよう、市職員の応急対策活動等の向上が課題です。	① 防災体制の確立と災害に強い組織づくりのための取り組みを進めます。
● 大型台風の接近や大雨などにより避難が必要なときに、逃げ遅れを防ぐための早め早めの避難情報の伝達を行い、市民の避難意識を高めることが課題です。 ● 今後、避難所運営マニュアルを含む地区防災計画について、各地域における取り組みを進めていく中で、災害発生時においても人権が守られる環境づくりが課題です。	② 市民の防災意識の向上のため、防災に関する情報提供や啓発、避難情報の正確な伝達に努めます。 ③ 日頃からの災害に対する備えが災害時に機能するように、地域とともに、自主防災組織※をはじめとする地域における災害対応活動を高める取り組みを進めます。 ④ 各地域における地区防災計画の作成を進める中で、すべての人に配慮した避難所運営のしくみづくりとともに、実効性の高い災害時要配慮者※支援の取り組みを進めます。
● 被害を軽減（減災※）するため、市民・事業者の災害対策の促進や、自主防災組織※や地域における防災訓練への多様な市民の参加、災害時要配慮者※支援の実効性の向上が課題です。 ● 平常時から避難行動要支援者※名簿の同意者リストを活用した地域の見守り活動を広げ、共助による防災力を向上することが課題です。	
● 大阪重点犯罪とされる子どもや女性を狙った性犯罪・特殊詐欺※・自動車関連犯罪に加え、ひったくりや自転車盗の対策を引き続き推進していくことが必要です。 ● 近年、八尾市でも特殊詐欺※の被害が多く発生しています。今後も高齢化に伴い被害の拡大が懸念され、市民の対策向上につながる効果的な啓発を行うことが課題です。	⑤「大阪重点犯罪」等による犯罪被害の発生を減らすために、大阪府警や地域と連携した効果の高い啓発活動や、地域・事業所・学校等と連携した防犯活動に取り組みます。
● 緊急事態への対応力を高めるため、市民や職員の危機管理意識の向上が課題です。	⑥ 緊急事態の発生時に被害が最小限となるよう、危機管理体制を整備するとともに、混乱や不安を煽るデマ等により市民が混乱することがないよう、市民や職員における危機管理意識が向上する取り組みを進めます。